

【別表】

表① 障害高齢者日常生活自立度判定基準

ランク		判 定 基 準
軽	J	何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出する 1. 交通機関等を利用して外出する 2. 隣近所へなら外出する
	A	屋内での生活は概ね自立しているが、介助なしには外出しない 1. 介助により外出し、日中はほとんどベッドから離れて生活する 2. 外出の頻度が少なく、日中も寝たり起きたりの生活をしている
	B	屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが、座位を保つ 1. 車いすに移乗し、食事、排泄はベッドから離れて行う 2. 介助により車いすに移乗する
重	C	1日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替えにおいて介助を要する 1. 自力で寝返りをうつ 2. 自力では寝返りもうてない

表② 認知症高齢者の日常生活自立度

ランク	判 定 基 準
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している
II	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる
II a	家庭外で上記 II の状態が見られる
II b	家庭内でも上記 II の状態が見られる
III	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする
III a	日中を中心として上記 III の状態が見られる
III b	夜間を中心として上記 III の状態が見られる
IV	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする

表③ 要介護認定高齢者に対する障害者控除対象者認定基準度

		障害高齢者の日常生活自立度								
		自立	J1	J2	A1	A2	B1	B2	C1	C2
認知症高齢者の日常生活自立度	自立	×	×	×	×	×	特障④	特障④	特障⑤	特障⑤
	I	×	×	×	×	×	特障④	特障④	特障⑤	特障⑤
	II a	障害①	障害①	障害①	障害②	障害②	特障④	特障④	特障⑤	特障⑤
	II b	障害①	障害①	障害①	障害②	障害②	特障④	特障④	特障⑤	特障⑤
	III a	特障③	特障③	特障③	特障③	特障③	特障③④	特障③④	特障③⑤	特障③⑤
	III b	特障③	特障③	特障③	特障③	特障③	特障③④	特障③④	特障③⑤	特障③⑤
	IV	特障③	特障③	特障③	特障③	特障③	特障③④	特障③④	特障③⑤	特障③⑤
	M	特障③	特障③	特障③	特障③	特障③	特障③④	特障③④	特障③⑤	特障③⑤

障害理由	障害者	①	知的障害者（軽度・中度）に準ず
		②	身体障害者（3～6級）に準ず
	特 別 障害者	③	知的障害者（重度）に準ず
		④	身体障害者（1・2級）に準ず
		⑤	寝たきり老人